

2
月

商工会だより

会員事業所紹介

森下不動産鑑定士事務所



はじめまして、森下と申します。2025年8月に不動産鑑定士事務所を太子町で開設しました。

もともとは宍粟市山崎町の出身ですが、ご縁があつて太子町には20年以上住んでおります。

不動産鑑定士という仕事は、資格業ではありますが、一般的には馴染みがないと思います。不動産の売買・賃貸の仲介等を行い取引に関与する宅建業とは異なり、不動産の価値を評価することがその本分となります。不動産を担保に銀行にお金を借りたり、相続などで財産分与したりする際には、目的に応じて不動産の価値を算出する必要性が生ずる場合があり、このような時にご依頼があります。

公的なところでは、毎年国土交通省から発表される地価公示（全国各地点の1m²あたりの土地価格）も業務の一つです。

人が生活するうえで、不動産の価値を必要とする場面は少ないとえるでしょう。一生のうち、全くそれに関与しない人も多いのではないでしょうか。

しかしながら、不動産は一般の財とは異なり、価格が高額なので、いざ評価が必要となった時は当事者にとっては大変重要で切実な問題となります。このような場面で、不動産の価値を的確に把握し、お客様のご要望・期待に応え、しっかりとサポートすることが、我々のミッションとなります。



住 所：揖保郡太子町蓮常寺119番地11

T E L : 079-277-6678

定 休 日：土曜・日曜

代 表 者：森下 智裕

SDG's目標



8 働きがいも
経済成長も



3 すべての人に
健康と福祉を



11 住み続けられる
まちづくりを



また、価値を算出するだけではなく、専門家として、不動産に関する様々な悩みにも相談にのらせていただき、アドバイスや解決策を提案するのも業務の一つです。

私個人の目標は、地域経済の発展に対する貢献です。それとあわせて気軽に話せる街の不動産コンサルタントになれれば嬉しく思います。

どうか皆様、お見知りおきくださいますよう、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

揖保郡太子町東南51-1

TEL 079-277-2566

FAX 079-277-0068

<https://taishi.or.jp>

確定申告相談会

今年も所得税及び・消費税の申告の季節になりました。

太子町商工会では、確定申告の期間中、個人事業者の方向けに決算と確定申告の指導会を開催しております。所得税の申告期間は、2月16日（月）から3月16日（月）まで、消費税は3月31日（火）までとなっています。どうぞ、お気軽にご利用ください。（無料）

《税理士による無料相談会》

◎青色申告相談

3月3日（火）木藤税理士・3月4日（水）廣橋税理士・3月5日（木）中村税理士

時間：午前10時から午後3時まで 場所：太子町商工会 1階相談室

※消費税の相談を希望される方は、特定の承諾書を記載していただきます。

事前予約制となります。商工会までお電話ください。

◎申告と納期限

所得税：3月16日（月）

消費税：3月31日（火）

◎振替日（預貯金口座振替依頼書提出の方）

所得税：4月23日（木）

消費税：4月30日（木）



◎延滞税

期限後納付の場合は延滞税が必要です（振替不能も含む）

【確定申告に必要な書類】

- ◎税務署から届いた確定申告の通知のハガキ ◎令和7年分各帳簿、月別集計表、棚卸表
- ◎令和6年分決算・確定申告書類の控え、集計表 ◎小規模企業共済掛金控除証明
- ◎社会保険料の支払額（国民健康保険料・介護保険料・国民年金保険料等）
- ◎事業収入以外に収入がある場合の関係書類（給与所得・公的年金等の源泉徴収票・株式譲渡関係他）
- ◎生命保険料控除証明書（一般用・個人年金用・介護保険用）
- ◎地震保険料控除証明書 ◎医療費の明細書（医療費控除を受ける方）
- ◎配偶者の所得がわかるもの（源泉徴収票等。配偶者控除等を受ける方）
- ◎特定寄付金の領収書等（寄付金控除等を受ける方） ◎住宅取得控除等の明細書（住宅借入金等特別控除を受ける方）

ひとりで悩まず伝えてほしい

自殺は様々な悩みや社会的要因によって心理的に追い詰められ、解決の糸口さえ見えない状況に追い込まれた結果、起きていることが少なくありません。

どうかひとりで悩みを抱え込まずに、まずは家族やご友人、職場の同僚など、身近な人に相談してみてください。もし、身近な人には相談しづらい、あるいは相談できる人が周りにいないというときは、下記の相談窓口に電話し、不安やつらい気持ちを伝えてください。

また、身近な人の悩みに気づいたら、温かく寄り添いながら悩みに耳を傾け、専門家への相談を勧めてください。

【相談窓口】

● こころの健康相談統一ダイヤル 0570-064-556

※電話された地域により相談窓口が変わります。

● 兵庫県いのちと心のサポートダイヤル 078-382-3566

※月～金 18時～翌8時30分

土・日・祝 24時間

● 兵庫県こころの健康電話相談 078-252-4987

※火～土 9時30分～11時30分、13時～15時30分（祝日、年末年始を除く）

● はりまいのちの電話 079-222-4343

※年中無休 10時～翌1時

● 太子町生活福祉部社会福祉課 079-277-1013

※月～金 8時30分～17時15分（祝日、年末年始を除く）

【町内企業人事担当者の方へ】
ゲートキーパー養成講座を御社で開催しませんか。日時等ご要望に合わせますので、随時ご相談ください。

太子町さわやか健康課
079-276-6630



ゲートキーパーの役割は、自殺の危険を抱えた人々に気づき、適切にかかわることです。